

鎌倉市芸術館指定管理者選定委員会 第3回委員会 概要

令和3年（2021年）7月21日（水）

鎌倉芸術館 集会室

委員会の冒頭に、鎌倉市芸術館指定管理者選定委員会規則第6条第3号の規定により、本委員会が成立していることを確認した。

事務局から資料確認第2回選定委員会の会議録概要（案）の確認を依頼した。

配付資料を確認した。

委員長：第2回選定委員会概要について意見はあるか。もしなければ、事務局へ申し出ていただきたい。

議題1「応募状況について」

委員長：それでは、議題（1）の「応募状況について」を、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：この度、5月14日に指定管理者の募集を公告し、6月28日から7月2日までを応募期間としていた。6月16日に現地説明会を開催したところ、7者の参加があり、3者から質問があったが、応募がなかった。今後、改めて募集することになるので、「指定管理者の指定について」の議案提案議会は、9月議会から12月議会となる。現在、公募・非公募どちらかの方法で募集するかについて検討している。公募・非公募にかかわらず、本日の審議結果を反映した募集要項等により手続きを行う。10月下旬に予定する第4回選定委員会において、ヒアリング審査をお願いしたい。

委員長：公募をしたが、応募者がいなかったということである。議題（1）の「応募状況について」御意見、御質問はないか。

委員：初めに、7者が現地説明会に参加し、3者が質問されたということである。まず、1点目に各者がどのような様子であったか知っておくべきかと思う。また、仮に非公募となると、どのような事業者を対象に話を進めていくのか。2点目に、人件費には普通物価上昇分を見込んでいる。人件費の積算根拠を知りたい。

委員長：事務局いかがか。

事務局：芸術館の休館日に説明会を行い、設備関係3者、舞台関係2者、企画運営関係2者が現地説明会に参加した。質問は、現指定管理者である運営、舞台、設備の3者からそれぞれ提出された。質問された現指定管理者が応募しなかったことから、3者にそれぞれ応募しなかった理由と募集要項に対する意見を聴取した。今回の指定管理料には、人件費や物価の上昇分、最低賃金の上昇分を指定管理料に加えて積算していない。また、光熱水費の変動分についても増減の調整を行っていない。

人件費は過去の実績をベースとしている。ベースとなった人件費については、令和2年度の神奈川県との給与に関する報告における職種別の人件費、本市の事務補助職員の単

価などを確認しながら算定した。確かにベースアップ分について考慮していないが、公立のホール等施設における人件費も参考にして、トレンドというものを意識して積み上げてきたものである。

委員：現指定管理者以外に有力な候補者はないのか。時間がない中で交渉に臨むと、交渉に負けることが多い。相手方のペースで話がまとまると、市民に迷惑がかかることになる。いろいろな形で情報収集して、市民向けの事業は採算が合わないということだが、やり方によっては、非常に上手く実施する事業者もいると思う。その点はどう考えているか。

事務局：現指定管理者へヒアリングを行い、自主事業の考え方に違いがあると感じたが、今後の自治体の芸術文化施策を考えると、今回、市が募集要項に書かせていただいた内容は、決して時代の情勢とかけ離れているものではないと考えている。こういった考え方に応えていただける事業者の情報収集を早急に対応しなければならないと考えている。事業者によって得手不得手の分野があるだろうが、採算が合うようにできる事業者はいると推察する。あわせて、今回、委員の皆様から御意見がありました補助金などの収入確保を積極的に活用しながら、将来に向けての若手の育成などにチャレンジしていただければと、提案を受ける側として期待している。

委員長：他にいかがか。

委員：芸術館の現指定管理者は、指定管理制度が始まって以来、継続して指定管理業務を行ってきているが、現指定管理者以外に指定管理業務を行いたいと言っている事業者はないのか。

事務局：芸術文化振興財団のことかと思う。財団に対しては公募の告知直後に、公募を開始した旨を案内した。今回、現地説明会へ出席しなければ応募できないことになっており、財団は現地説明会に出席しなかったので、応募しないことがわかった。

委員長：よろしいか。他にないか。

委員：まさかこのようにコロナが蔓延するとは思っていなかった中での、初めての公募の審査を行うこととなった。利用料金が減少した場合、利用料金の補填は行わないとしている、休館していない場合は補填がないということだと思う。ある自治体では、昨年的一年間、コロナで大変だった時に、補填ありきではないが、ある時点で100%とはいかないが一定の補填があったと言われている。今回の現地説明会では補填について説明を求められたか。

事務局：今回、コロナウイルスのパンデミックは不可抗力リスクに該当するのかなどの質問があった。工夫して開館運営していくことを御提案していただきたい旨、お答えした。

委員長：よろしいか。

委員：公募したが応募がない、全国でも同じようなことが起こり始めている。運営に関わる考え方、経費に関する考え方について、発注する側と受ける側で意識の違いがある。受ける事業者の利益というものがあるので、100円渡しても100円の仕事はしない。難

しい部分はある。公募をした場合、応募がなかったことも考えておかなければならない。入札不調によるリスクを負うことを、自治体側が必ず考えておかなければならないということである。リスクに対する考え方を明示すべきであると思う。現指定管理者の3者と他に4者が現地説明会に参加され、他に芸術振興財団がある。仮にもう一度公募するのであれば、この8者に必ず現地説明会に来ていただくようお願いすることになると思う。

委員長：議題（１）の「応募状況について」について了承することによりか。

委員：異議なし。

委員長：議題（１）の「応募状況について」について了承することとする。次に、議題（２）の「募集要項等について」を、事務局に説明をお願いする。

事務局：議題（２）の「募集要項等について」を説明する。公募・非公募いずれかの方法で再募集し、「指定管理者の指定について」の議案提案議会が、９月議会から１２月議会に変更となることを踏まえ、募集要項、業務基準書の一部を修正した。

募集要項８指定管理業務に関する経費（２）指定管理料の支払いについて、指定管理料として市が支払う限度額は、１年度当たり 211,125 千円とした。人件費の上昇率や、ベースアップの動向、最低賃金などを反映させるか、光熱水費の支払いを市が行うか、検討中である。また、自主事業の経費について減額する方向で調整する。これは、市議会 12 月定例会において議決された後、令和 4 年 1 月に協定締結してからの自主事業の準備期間を考慮し、令和 4 年度の主な自主事業は令和 5 年 1 月から行うこととしたためである。金額については、庁内関係課と協議が必要となるため、今後、協議し決定後に各委員にお知らせする。

募集要項 11 応募に関する事項に記載されている日時を変更する。

募集要項 12 選定方法（２）指定管理者候補者選定結果の通知・公表、13 指定管理者の指定（１）議会の議決の予定時期を変更する。

業務基準書 16 芸術文化事業に関する業務基準（２）自主事業に関する業務に「なお、自主事業については、令和 4 年（2022 年）12 月までに準備し、令和 5 年（2023 年）1 月から実施してください。」を追記する。光熱水費の支払いについて、市が直接支払うか、指定管理料に含めて指定管理者が支払うかについては、今後、庁内関係課と協議し、その結果について後日委員に連絡する。

以上が変更点である。今後、公募ではなく非公募となった場合は、要項等の文言の詳細部分の記載方法が変更になる場合がある。その内容についても後日委員に連絡する。

委員長：議題（２）の「募集要項等について」、御意見・御質問はないか。

委員：金額を減額し、自主事業を軽減するということだと思うが、そういうことか。

委員長：事務局、いかがか。

事務局：自主事業を軽減して、指定管理料を下げるのは、１年目に限ったことである。現指定管理者は応募しないという意思表示があったので、新たな指定管理者が来年 1 月か

らの準備する期間を考慮して、1年目は自主事業を軽減している。

委員長：他に御意見はないか。

委員：市は現指定管理者に2019年から2020年にかけて6,200万円ほどの補填金を支払っている。現指定管理者は赤字部分を補填され、鎌倉市も補填額分が赤字となっていると理解してよいのか。

委員長：事務局、いかがか。

事務局：令和元年度に大ホールの天井改修で利用休止した。鎌倉芸術館にとって大ホールの利用料収入は多く、指定管理者募集要項や指定管理業務協定に則り、利用休止による利用料収入の補填を行った。

委員：指定管理料の考え方について伺いたい。令和3年度の最低賃金の引き上げ率が年3%上昇するということを考えると、指定管理料を年度ごとに上昇させた額に定める考え方はあるか。また、初年度は自主事業を1月から3箇月間実施するので、指定管理料のうち自主事業分を4分の1年度分と計算し、減額することでよいのか。

事務局：指定管理料は、5年間の総額で債務負担行為を設定し議決される。5年間の基本協定を締結し、年度ごとに年度協定を締結している。年度協定では、その年度の指定管理料を定めている。人件費の上昇分を反映し、年度ごとに指定管理料が増額していく場合、5年間の総額で議決され、総額を5分の1の額を年度協定額とするのか、年度ごとに異なる額を年度協定額とするのか庁内関係課と協議する。

人件費の上昇分は、厚生労働省の令和2年度賃金引上げ等の実態に関する調査による人件費改定率である年1.6%を採用している。

委員：光熱水費の支払いは検討中ということであるが、今までどおり市が支払うということであれば、指定管理料は光熱水費の額が減額されるということである。効率的に支払いができればいいと思う。最低賃金の考え方については、ぜひ取り入れていただきたい。議会へは、年額に年数を乗じた総額で議案として提案するのか。

事務局：議会へは、指定管理期間5年間の総額を債務負担行為設定額として、議案として提案する。

委員：年度協定額は、5年間の総額を5等分した額ではなく、毎年度ごとに人件費の上昇分を反映させた額にした方が、健全な経営のためになると考える。

委員長：他にいかがか。

委員：鎌倉市の文化施設である鎌倉芸術館の、公共施設の管理を指定管理制度により行い、指定管理者の選定は公募により、提案書を提出し、プロポーザルを行う方法をとっている。公募による選定を行わないのであれば、公募でない理由を明らかにすべきである。

今回、公募には意思表示をしなかった者が、指定管理料の金額が引き上げられた後に、再公募に応じることも考えられる。

指定管理料については、事業費のうちに多く占める人件費をどう捉えているか。指定管理者は人件費を大事に考えていただきたい。労働の対価として確保することが必要で

ある。

事務局：人件費については、今回の公募に際し、内容を見直し積み上げてきたものである。

応募がなかったということは、一つの評価であるとみている。適切な労務管理という観点からも、人件費について見直していきたい。

委員：民間の法人は、責任者などは本社の社員で、スタッフについては現地雇用することが多い。現地での新たな就労が増えることになる。また、各地の財団は、同じ人が長く雇用されていることが多く、地域に密着している。民間法人、財団は運営形態が異なり、それぞれ特性がある。ホール・劇場の運営は、人の資質により変わる。良い運営は、市民サービスの向上につながることになる。

委員長：募集要項、業務基準書で5項目を修正し、再度公募するということであるが、異議はないか。

人件費、社会的動向を踏まえ経費の算定について見直し、市の内部で協議していただきたい。光熱水費の支払いについては、今後も市がより廉価な電力会社と契約して、市が支払うことを続けることがいいと思う。

第1回公募では、7者が現地説明会に参加した。今後、改めて公募する際には、7者に情報提供してほしい。

委員：再公募するのであれば、応募するであろう事業者に対し、市が情報提供、情報収集することが必要であると思う。それをしないと、第1回公募時と同じ、応募なしということになるのではないか。コロナ禍の中でお互い厳しい状況下で、市と事業者が歩み寄ることが必要である。

委員：鎌倉芸術館という文化施設を作った際に、市が直営せず、財団を作り、財団に芸術館の管理運営を委託した。行政にはホールの運営を専門に行う者がいないので、財団に専門家を雇っていただき運営した。平成18年度から指定管理者制度ができて、民間でも運営できることとなった。行政が、芸術館を市民のためにどのようにしていこうかというヴィジョンがなければ、民間であれ、財団であれ、うまく管理運営できないということである。良いイベントを行うのに、有名な先生を呼んで運営する。そうすると人件費が高くなる。経費と運営内容のバランスがむずかしい。行政は指定管理業務を受ける事業者と情報交換していくことが必要である。現段階では非公募ではなく、まず公募でお願いしたい。

議題3「審査基準について」

委員長：それでは、議題（3）の「審査基準について」を、事務局から説明をお願いしたい。

事務局：審査基準については、第2回選定委員会で決定されたとおりとし、変更がないことを確認していただきたい。

委員長：議題3「審査基準について」、審査基準の変更がないことを確認してよいか。

委員：異議なし。

委員長：審査基準の変更がないことを確認する。他に御質問はあるか。

委員：芸術館の年間の光熱水費はいくらか。また、芸術館の指定管理者に応募した者は、現指定管理者と他にどこがあるか。

事務局：年間の光熱水費は約6千万円である。過去には現指定管理者と財団法人鎌倉市芸術文化振興財団である。

委員長：その他として、事務局からあるか。

事務局：次回の選定委員会は、10月29日午後1時30分からでいかがか。会場は追って連絡する。

委員長：いかがか。それでは、次回の選定委員会は、10月29日午後1時30分から開催する。会場は追って連絡する。これで本日の選定委員会を終了する。